

広島県告示第四百二十五号

次の医療機関の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出があったので、救急医療機関として認定した。

令和五年三月六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名称	中国電力株式会社 中電病院
所在地	広島市中区大手町三丁目四番 二七号
効力を有する期限	令和八年三月五日
備考	新規